

度会町子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年度 ~ 平成 31 年度



幸せな笑顔かがやく
家庭と地域のぬくもりあるまち
わたらい



★ 計画策定の目的と基本理念

子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められていることから、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。

子ども・子育て支援法に基づき、次世代育成支援行動計画の評価や子育て家庭への二一ズ調査結果等をもとに、子どもを取り巻く現状と今後の方向性を明確にし、子ども・子育て支援施策を通して誰もが幸せに暮らすことができる魅力あるまちづくりの推進ができるよう、新たに「度会町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

度会町らしい個性と魅力、にぎわいと活気を生み出し、すべての住民が心から“暮らし続けたい”と思える『幸せな笑顔かがやく 家庭と地域のぬくもりあるまち わたらい』を実現できるよう、子育て支援の施策を推進します。

基本目標 1 子育てと仕事の両立を応援する環境づくり

さらに高まるニーズに対応した保育サービスなどの充実を図るとともに、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、質の高い教育・保育の安定的な提供を推進します。

また、親の働き方の見直しや子育てを支援する職場環境づくりへの働きかけなど、仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。

- (1) 多様な教育・保育サービスの充実
- (2) 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進
- (3) 子育てにおける経済的負担の軽減

基本目標 2 子どもと子育て家庭への支援

すべての子どもと親へ、妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮し、健康づくりへの支援、医療体制の充実、子育てに対する不安や負担を軽減するための学習機会の提供や仲間づくり、相談体制の充実などに取り組みます。

また、障がい、疾病、貧困、家族の状況などにより支援の必要性が高い子どもとその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭への支援を推進します。

- (1) 子どもと親の健康への支援体制の整備
- (2) 小児医療・思春期保健対策の推進
- (3) ひとり親家庭の自立支援の充実
- (4) 児童虐待防止対策の充実
- (5) 障がい・発達の遅れがある子どもへの支援

基本目標 3 地域における子育て支援

子育て家庭を支える地域の「子育て支援力」の強化を図るための取り組みを推進します。

また、子どもを安心して生み育てるための住環境、道路・交通環境等の整備や、子どもの安全を確保するための交通安全教育や犯罪の防止の取り組みを進めます。

- (1) 地域における子育て支援の充実
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
- (3) 子どもの安心・安全の確保
- (4) 家庭や地域の教育の向上

基本目標 4 子どもが健やかに成長するための教育環境の整備

知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの「生きる力」を育成し、社会的自立の基礎を培うため、学校、家庭、地域が連携し、教育環境の整備を推進します。

また、教育・保育の質の向上を図るとともに、保育所と小学校の連携を強化します。

さらに、青少年の健全育成を支える環境づくりを推進します。

- (1) 幼児教育・学校教育の質の向上
- (2) 教育力のさらなる向上
- (3) 非行防止と健全育成



★ 事業量の見込みと確保方策

子どもや保護者が必要とする支援を受けることができるよう、「教育・保育施設」（保育所等）や「地域子ども・子育て支援事業」を整備し、計画期間中における事業量の見込みと、目標として確保する供給量を示します。本町では、町内全域を1つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、各事業を実施します。

【表の見方】 上段：量の見込み 下段：確保方策

教育・保育施設	単位	H27	H29	H31	今後の取り組み
1号認定子ども (教育標準時間認定)	人/年	7 (7)	6 (6)	6 (6)	町内に提供体制がないため近隣他市町での利用が見込まれます。
2号認定子ども (保育認定：3～5歳)	人/年	157(3) 280	129(3) 280	136(3) 280	
3号認定子ども (保育認定：0～2歳)	人/年	90 81	91 92	83 91	
町内に3園ある保育所（棚橋保育所、中之郷保育所、長原保育所）により、質の高い教育・保育サービスを提供します。 ※（）内は幼稚園を希望している人数					
地域子ども・子育て支援事業	単位	H27	H29	H31	今後の取り組み
延長保育事業	人/年	39 39	35 35	34 34	保育所全園で実施し、量の見込みを確保します。
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	人/年	36(14) 50	37(15) 50	34(15) 50	
子育て短期支援事業	人日/年	0 42	0 42	0 42	高学年のニーズにも対応しながら、量の見込みを確保します。 ※（）内は高学年の人数
地域子育て支援拠点事業	人日/月	589 589	585 585	536 536	調査からニーズは算出されませんでした が、緊急時に対応できる施設として引き続き事業を実施します。
一時預かり事業	人日/年	297 0	267 0	262 262	度会町子育て支援センターにおいて引き続き実施し、量の見込みを確保します。
病児保育事業	人日/年	12 12	12 12	12 12	町内の保育所における一時預かり事業の方向性を検討し、計画最終年度となる平成31年度に提供体制を確保することをめざします。
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	人日/年 か所	0 1	0 1	0 1	病児保育事業については、伊勢市と連携しながら提供していきます。
利用者支援事業	か所	1 1	1 1	1 1	調査からニーズは算出されませんでした が、今後、事業の周知に努め利用を促進します。
乳児家庭全戸訪問事業	人/年	51	47	44	役場窓口を総合相談窓口として、機能や体制を強化しながら、提供区域を踏まえて、計画期間を通じて1か所を確保します。
養育支援訪問事業	人/年	5	5	5	保健師が訪問し育児不安の早期発見につなげ、母子の育児相談を行います。
妊婦健診	人/年	49	45	42	
福祉保健課が実施					
平成30年度までは母子保健事業で対応し、翌年から養育訪問支援事業として実施し、支援が必要な家庭への支援を推進します。					
妊婦健康診査にかかる費用の14回分を上限に助成することにより、必要な健診を受診できるようにします。					

★ 計画の推進に向けて

計画の推進体制

子ども・子育てに関わる施策は、福祉分野だけでなく、保健・医療・教育など、多岐の分野にわたっています。このため、民生委員・児童委員、自治会等の地域組織や関係機関と連携を図り、協働による子育て支援に努めます。

また、国や県とも連携して、施策を推進します。

計画の進捗管理

計画内容の審議にあたった「度会町子ども・子育て会議」が、今後、毎年度の進捗状況の把握・点検を行うこととし、それに対する意見を関係機関や団体などから得て、その後の取り組みの検討を行い、必要がある場合には見直しを行いながら、計画を推進します。

もっと計画のことが知りたい！

度会町ホームページに計画本編や概要版を掲載しています。
また、以下の場所でも閲覧することができます。

◇計画本編・概要版を設置している場所◇

度会町中央公民館、度会町地域交流センターの図書室、
度会町役場玄関口、福祉保健課窓口



—概要版—

度会町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）

発行年月：平成27年3月

発行：度会町 編集：度会町・福祉保健課

〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋 1215-1

電話：(0596) 62-2413 F A X：(0596) 62-1647